

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年1月24日（火） 9：23～9：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 1件
- 政令 1件
- 人事 4件
- 報告 1件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活必需物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、平成28年7月1日から12月31日までの間において、講じた措置はないことを、国会に報告するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同改正法の施行に伴い、電気事業者に対する報告徴収等の権限について経済産業局長等に委任する等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使藤田順三及びパプアニューギニア国駐箚大使松本盛雄を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房人事といたしまして、TPP政府対策本部国内調整総括官宮内豊が財務省へ、同首席交渉官大江博が外務省へ、それぞれ出向することを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、佐藤紘二外164名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使川原英一外1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・英物品役務相互提供協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国間の安全保障協力を促進するため、日本国と英國の自衛隊と英國軍との間における物品役務提供について、基本的な条件を定めるものであります。なお、26日の署名まで不公表いたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告がります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における平成29年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いいたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○麻生国務大臣：予算委員会等における審議の用に供するため、「平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を国会に提出いたします。

本資料は、経済成長率等に一定の前提を置いた上で、平成29年度予算における制度等が継続した場合に、平成32年度までの歳出・歳入がどのような姿になるかにつきまして、社会保障・税一体改革の実施に伴う歳出・歳入への影響も反映し、機械的に試算したものであります。

今回の試算からは、財政の見通しは引き続き極めて厳しい状況にあり、財政健全化目標の実現に向け、社会保障・税一体改革の実施に加え、更なる努力が必要であることが示されております。

なお、本資料は、予算委員会における平成29年度予算の提案理由説明時に提出することをもって公表と致したいと考えておりますので、本件につきましては件名外とさせていただきます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。私から統計改革の推進について、申し上げます。

昨年12月21日の経済財政諮問会議において、GDP統計の精度向上等、統計行政における諸課題に対応するため、統計改革の基本方針を決定しました。

本基本方針に基づき、関係閣僚等を構成員とする「統計改革推進会議」を開催し、政府全体におけるEBPM、すなわち証拠に基づく政策立案の定着、国民のニーズへの対応等の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備等を政府が一丸となって強力に推進することといたします。あわせて、内閣官房に「統計改革推進室」を設置いたしました。

閣僚各位におかれましても、抜本的かつ一体的な統計改革の実現に向け、それぞれの所管分野において、所要の取組を進めていただくようお願いします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成29年
1月24日〕 (火)

◎国会提出案件

資料あり ☆国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成28年7月1日から同年12月31日まで）について（決定）（消費者庁）

◎政 令

資料あり ○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（経済産業省）

◎人 事

資料あり ○特命全権大使藤田順三外1名を願に依り免することについて（決定）
 ハ ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 ハ ☆元厚生労働技官佐藤紘二外164名の叙位又は叙勲について（決定）
 ハ ☆元特命全権大使川原英一外1名の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

☆月例経済報告 (内閣府本府)
 ☆山形県知事選挙結果調 (総務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎一般案件

- 資料あり ○ 日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の署名について (決定) (外務省)

◎報告

- 資料あり ☆ 平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算について (財務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕